

お城の
ある町

西小倉校区

ふだんのくらしのしあわせづくり

プランⅠ 2025~2029



- お城や祇園太鼓、伸びゆく市街地、「伝統と未来」が同居する西小倉校区は、古さと新しさの共存がだいじなテーマです。
- 人と人の交流、孤立化の防止、見守りや支え合い、安心・安全、健康増進、世代間の連携など、福祉にかかわる地域の課題は様々です。
- 福祉活動は「ふだんのくらしのしあわせ」づくり、「身近な活動」とも言われます。日々の心温まる出会いや出来事にしあわせを感じるとき、その輪が広がるときに、人やまちは豊かに、元気になるのではないのでしょうか。
- 西小倉校区社会福祉協議会は、これまでの地域の皆様や団体のご尽力を大切にしながら、校区の「ふ・く・し」を、さらに広く長く継続できるよう、5年を一区切りにした計画づくりに取り組みました。

西小倉校区社会福祉協議会

住民発！小地域福祉活動第一次計画

西小倉校区「ふだんのくらしのしあわせ」づくりプラン I

目次

| | | |
|-------------------|-------|----|
| ごあいさつ | | 1 |
| 第一章 計画策定に当たって | | 2 |
| 1 計画の性格 | | |
| 2 計画の期間 | | |
| 3 計画の策定経過 | | |
| 第二章 西小倉校区の現状と課題 | | 3 |
| 1 地域社会の動向 | | |
| 2 地域の福祉課題 | | |
| 第三章 計画体系 | | 5 |
| 1 基本理念 | | |
| 2 基本目標と実施項目（体系図） | | |
| 3 重点実施項目 | | |
| 第四章 計画の推進 | | 11 |
| 1 計画の承認と周知 | | |
| 2 計画を推進するための体制 | | |
| 3 第二次計画の策定 | | |
| 参考資料 | | 12 |
| 1 策定委員会の開催経過 | | |
| 2 第一次計画策定委員（推進委員） | | |
| 3 にしこくらの歩み（写真） | | |

住民発！小地域福祉活動第一次計画

西小倉校区「ふだんのくらしのしあわせ」づくりプランⅠ

ごあいさつ

西小倉校区は、小倉城をはじめ城下町の古い街並みとリバーウォーク等の近代的な商業施設、官公庁やマンションの建ち並び賑やかさが並存する活気溢れる地域です。マンションには若い世代が移り住み校区人口も増えています。しかし一方では町内会の加入率も下がり、助け合いの精神が薄れてきている現状もあります。

このような状況の中 私達は令和4年度から検討を重ね、令和6年度から社会福祉協議会の構成メンバーを見直し、福祉に特化した団体を中心に構成し、新たな一歩を踏み出すとともにこれからの校区の福祉に関わる計画策定に取り組みました。

「ふだんのくらしのしあわせ」づくりを合言葉に現状の課題を確認し、今後の進むべき道を話し合い、5年を一区切りにして取り組むべき課題を第一次計画としてまとめました。

自助・互助・共助・公助と言われますが、地域の中で人がつながり、互いを思いやる心が醸成されていくことが「豊かなふくし」の実現への道と信じ、進めて行きたいと思えます。

ぜひ多くの方にご理解・ご参加を頂き「ふくしでつながる人やまち」西小倉校区になることを願っています。



令和7年5月
西小倉校区社会福祉協議会
会長 日高 徹

第一章 計画策定に当たって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、西小倉校区の様々な福祉課題を解決するために、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は西小倉校区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉北区社会福祉協議会との協働計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉北区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 西小倉校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5か年とします。計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

西小倉校区では、令和6年度に、校区社会福祉協議会の規約改正を行い、校区内地域活動三団体（自治連合会、まちづくり協議会、社会福祉協議会）が行う様々な事業の中で、特に福祉活動に焦点を絞った活動を計画、実践する体制となりました。

そこで、この機に地域福祉活動に取り組んでいる活動者や関係団体等からの意見を踏まえ、校区の地域福祉活動に関する計画を策定するため、令和6年6月14日に西小倉校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。

13名の委員による、6回にわたる計画策定委員会での話し合いを通し、「西小倉校区小地域福祉活動第一次計画」を策定しました。



第二章 西小倉校区の現状と課題

1 地域社会の動向

(1) 西小倉校区の基本データ（R6・3月末時点）

| | | | |
|----------------|---|-------------|-----------|
| 人 口 | 19,078人 | 小 学 校 | 西小倉小学校 |
| 世 帯 数 | 10,479世帯 | 中 学 校 | 思永中学校 |
| 高齢化率（65歳以上） | 24.9% | 市 民 セ ン タ ー | 西小倉市民センター |
| （内.75歳以上） | 14% | 地域包括支援センター | 小倉北3 |
| 民生委員・児童委員 | 19名 | | |
| 福 祉 協 力 員 | 27名 | | |
| その 他 の 社 会 資 源 | 北九州市役所、小倉北区役所、小倉北区消防署、小倉北区警察署、大手町病院、新小倉病院、西小倉郵便局、生涯学習総合センター、男女共同参画センター（ムーブ）、中央図書館、リバーウォーク 等 | | |

(2) 地域の特性

かつて城下町の中心として栄えた西小倉校区は、現在においても、国や県、市などの行政機関が集中しています。また、中央図書館やホールなどの文化施設も多数あり、文化の薫るまちでもあります。街のシンボルである小倉城や市民の憩いの場である紫川河畔に続く勝山公園は年間を通じて多くのイベントで賑わいます。国の重要無形民俗文化財に指定された400年続く小倉祇園太鼓は、子どもから大人までが愛する地元の祇園祭です。

小倉中心部の繁華街に隣接し、買物や交通の利便が良い立地ながらも静かな環境から、近年、安全で安心な住みやすい街として人気で、新築マンションには若い人が多く移り住み、少子高齢化社会においても児童数が増えている活気を帯びた街です。

2 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

西小倉校区では近年、マンション等の開発で若年層人口も増え、高齢化率は市の平均よりかなり低いものの、古くからの住宅地や大型の集合住宅群には独居高齢者や高齢者のみ世帯などが増え、日常生活に困りごとを抱える人や閉じこもりがちなのも増えてきました。

西小倉校区社協では、ふれあいネットワーク活動による地域の見守りや声かけ、助け合い活動などを推進し、福祉協力員や民生委員・児童委員、自治会関係者等の協力により、高齢者等の支援に取り組んできました。しかし、近隣や地域との関わりを持ちたがらない住民の増加や、地域活動の基盤組織である自治会加入率の低下など、人と人とのつながりやふれあいが希薄化する中、高齢者、障害のある方、他国籍の方々、一人親世帯、子どもを取り巻く問題、健康や安全への備えなど、ますます複雑化・多様化する地域福祉ニーズへの対応が課題になってきています。また、活動者自身も高齢化するなか、次世代の地域を担う若年層の参画をいかに進めていくかも、将来の地域を見据えた大切な課題です。

〔参考〕策定委員会で出された課題に関する意見（抜粋）

- 福祉に関わる人や団体の活動目的ややりがいあまり知られていない。
- 福祉のこと、福祉活動のことなど基本の知識をよく知らない。
- 校区の人口分布や困りごと、支援策などの情報がよくわからない。
- お手伝いや協力をしたくても、その知識や技術が乏しくて少し不安だ。

- 高齢者がいきいきと生活できる地域が住みよい地域だと思う。
- 障害のある方や他国籍の方にとっても安心して暮らせる地域だろうか。
- 感染症を機に、クラブやサロンの活動があまり活発でなくなった。
- 行事など、いつも参加者の顔ぶれが決まっている感じがする。



- 不登校やヤングケアラー、子ども食堂・・テレビニュースの世界だけじゃなく身近なことではないか。
- 子どもたちの現状をもっとよく知る必要があるのでは。
- 子育てにやさしいまちづくりになっているだろうか。

- 災害時、声掛けが必要な人、声掛けができる人の情報を事前に知っておくことが大事ではないか。
- 防災訓練などに積極的に協力、参加したい。
- 防災や防犯など、暮らしの安心、安全を守りたい。



- もっと広報して活動参加者や若い人との関わりを増やした方がよい。
- 新しい住民の方、若い保護者の方への積極的な広報が大事。
- マンションの集会室などを活用できる方法はないのだろうか。
- 次の世代が地域づくりの音頭を取っていけるとまちに元気が出る。

西小倉校区の「ふくし」に関するテーマ

- 1 住民同士のつながりを広げ、支え合いたい。
- 2 ふれあいの輪の中で、明るく元気でいたい。
- 3 安心・安全な日々の暮らしを守り続けたい。

第三章 計画体系

1 基本理念

「 アナタもわたしも わくわくつながる 西小倉 」

様々に多様化する時代だからこそ、「つながる」ことの大切さに注目したいと思います。「アナタとわたし」・・・仮名の違いは個性の違いを表します。人と人が共に生活し、学び、働き、暮らす地域です。個性を認め、互いを思いやる心を持ってつながることができれば、「ふだんのくらし」の中に「しあわせ」を感じる場面も増えると思います。心がわくわくする期待感を持って、一人一人のできる力をできる形で重ね合わせながら、西小倉の「豊かなふくし」を育てましょう。

2 基本目標（5つの目標「に・し・こ・く・ら」）と実施項目

基本目標1 「に」 人情・やさしさ 人がつながる 西小倉

人と人とのつながりを結び、楽しみや喜びと出会い、元気を生み出すとともに、高齢、障害、国籍などによる孤独や孤立のない、より良く共に生きることができる地域を目指します。また、福祉をはじめ、地域活動を活発化するための情報や知識を学び、話し合い、交流体験をする機会を増やして、人と人、人や団体の相互理解と協力の輪を広げます。さらに地域全体への広報を活発にして、福祉や地域活動への理解や参加を呼びかけます。

基本目標2 「し」 しっかり連携 力を合わせる 西小倉

各町内会を基盤とした「校区自治連合会」による地域活性化に向けた各種事業や、ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを目指す「校区まちづくり協議会」による地域活性化に向けた各種事業の意義を理解し、積極的に、共催・協力・参加して共に地域力の向上を目指します。

基本目標3 「こ」 子どもの笑顔 活気あふれる 西小倉

地域の子どもたちの生活、健康、遊び、学習など、現在の姿をしっかりと見つめ、家庭、学校、行政、関係団体などと協力しながら、子どもの健全な成長を応援する活動や困りごとの解決に向けた支援を進めます。また、子どもたちの福祉活動体験を推奨し、「ふくし」の心を育てます。

基本目標4 「く」 くらしやすい 安心・安全のまち 西小倉

住民や地域全体の心配ごと、困りごとに目を向け、関係する人や団体などとの協力のもとに、安心につながる支援、安全を高める活動に取り組みます。あわせて、行政や団体などの防災・減災対策を知る機会を増やし、福祉の視点から応援できる準備や災害時の協力を行います。

基本目標5 「ら」 楽っちゃ好きっちゃ 健康・長寿の 西小倉

住民の健康維持や増進に向けて、役に立つ情報の収集や紹介を心がけ、支援の場をつくります。また校区内の高齢化状況を理解し、地域としての支援のあり方を工夫して、交流体験や表現の機会を増やしていくことなど、楽しみを持ちながら元気に暮らせる場づくりを行います。

体系図



あなたもわたしも ワクワクつながる 西小倉

し

しっかり連携 力を合わせる 西小倉

2

連携で広がる地域の取組

①【校区自治連合会との連携】

自治連合会との連携（共催・協力・参加）を積極的に進めましょう。

- 敬老会 ●大運動会 ●歳末助け合い募金
- クリーンキャンペーン ●歳末夜警
- エコツアー ●生活安全夜間パトロール
- 防災会議・訓練 ●空家調査 など

②【校区まちづくり協議会との連携】

まちづくり協議会との連携（共催・協力・参加）を積極的に進めましょう。

- 太鼓塾 ●太鼓広場 ●夏休みラジオ体操
- ふれあいウォーキング ●健康講座
- メディカルチェック ●どんど焼き&餅つき大会
- 市民センター活動への積極的なかわり など

こ

子どもの笑顔 活気あふれる 西小倉

3

子育てに地域のチカラ

①【地域で育つ子どもたちへの支援】

子どもの生活、健康、遊び、学習などの「今」を知り、子どもを支援する活動を進めましょう。

- 遊びのスペースバンビの活動
- 民生委員・児童委員や福祉協力員活動への理解や協力
- 子どもの現状に関する情報収集や企画への参加
- 子どもたちへの声かけや見守り など

②【「ふくし」の心の育成】

福祉活動体験などを通じて、子どもたちに「ふくし」の心を育てる機会をつくりましょう。

- 子どもたちに向けた福祉活動への参加推奨
- 子どもの福祉活動に関する情報の収集や提供 など

アナタもわたしも ワクワクつながる 西小倉

く

くらしやすい

安心・安全のまち

西小倉

4

生活不安や災害などへの備え

①【安心・安全な生活づくり】

心配ごとや困りごとに目を向け、安心・安全な生活づくりを共に考えましょう。

- ふれあいネットワーク活動
- 地域生活支援相談事業による気軽な手伝い支援
- 民生委員・児童委員や福祉協力員活動への理解や協力
- 保護司や犯罪・非行防止活動への理解や協力 など

②【防災・減災対応の積極化】

防災・減災対策を理解し、対策の円滑な実施を支える準備を進めましょう。

- 防災・減災に関する情報の収集や提供
- 避難や見守りに役立つ地域情報の整理・管理
- 避難所開設事業への協力 など

ら

乐っちゃ好きっちゃ

健康・長寿の

西小倉

5

健康で元気な暮らしの応援

①【住民の健康増進企画の推進】

住民の健康増進につなげる企画づくりを進め、積極的に健康情報を提供しましょう。

- 健康づくり推進員活動
- 食生活改善推進員活動
- 健康に関わる情報収集や事業への参加 など

②【高齢者の生活応援の充実化】

元気な生活を応援する企画や仕組みを充実させましょう。

- 地域生活支援相談事業による気軽な手伝い支援
- 地域交流型サービス（しらゆり会）
- 高齢者福祉に関わる情報収集や事業への参加 など

4 重点実施項目

| 重点実施項目-1 | | つながり、支え合う地域力の向上 | | | | | |
|--|--|-----------------|------|------|------|------|---|
| 1 課題背景及び地域の現状 | | | | | | | |
| <p>西小倉校区では、校区人口の増加傾向はあるものの、新住民の増加、価値観の違いやライフスタイルの多様化などもあり、地域の人と人のつながりが希薄化し、近隣への関心や支え合い、助け合いの精神も薄れてきている現状も感じられます。また、街並みの変化、労働環境の変化、高齢化の影響などによる住民の孤独化、孤立化の進行も不安視されます。様々な形でコミュニケーションをとることは、社会生活上の必要性だけでなく、健康面においてもとても大切です。地域のつながりの希薄化は、共感や安心、思いやりや協力する心の減退につながりかねず、さらには、日々の暮らしの困りごと、心配ごとの気付きや解決を遅らせる心配もあります。共助、互助の輪を広げて地域力を向上させることは、校区にとって重要な課題と言えます。</p> | | | | | | | |
| 2 活動の方針・目標 | | | | | | | |
| <p>令和6年度から校区社会福祉協議会は、民生部会、保護司部会、食生活改善推進員協議会、遊びのスペースバンビ、健康づくり推進員協議会、福祉協力員連絡協議会、地域生活支援推進事業、の「7つの部会等」により活動しており、まずは新体制下での各活動の安定的な運用に注力します。また福祉の視点から捉えた地域力として、①交流の場としての地域力、②見守りと気づきの場としての地域力、③支え合い、助け合いの場としての地域力に着目し、各部会等の活動目的に従ってそれぞれの実践を進めます。こうした実践を支えるため、各部会等の円滑な情報収集や意見交換はもとより、各部会等相互の理解、協力、連携を図る各種会議の実施や平素の広報による参加者の拡大に引き続き努めます。</p> | | | | | | | |
| 3 段階的な取組の年次計画 | | | | | | | |
| 取組み内容 | 連携する機関 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 目標/備考 |
| ①交流の場としての地域力向上 | 自治連合会 まち協 民生・児童委員 学校・PTA 市民センター | → | → | → | → | → | <ul style="list-style-type: none"> ・新体制開始後の各部会等活動の安定化 ・サロン活動の充実 ・ふれあい昼食交流会の充実 |
| ②見守りと気づきの場としての地域力向上 | 自治連合会 まち協 民生・児童委員 学校・PTA 市民センター | → | → | → | → | → | <ul style="list-style-type: none"> ・新体制開始後の各部会等活動の安定化 ・民生委員・児童委員活動への理解や協力 ・福祉協力員活動の積極的展開 |
| ③支え合い、助け合いの場としての地域力向上 | 自治連合会 まち協 民生・児童委員 学校・PTA 市民センター 市・区行政機関 | → | → | → | → | → | <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援相談事業の活発化 ・民生委員・児童委員活動への理解や協力 ・福祉協力員活動の積極的展開 |
| ④地域力を高める着実な組織運営 | 自治連合会 まち協 市民センター 市・区行政機関 | → | → | → | → | → | <ul style="list-style-type: none"> ・新体制開始後の各部会等活動の安定化 ・情報や知識の収集、意見交換、会議の実施 ・広報による会員の拡充 |

| 重点実施項目-2 | | 「ふくし」づくりの学びの充実 | | | | | |
|---|--|----------------|------|------|------|------|---|
| 1 課題背景及び地域の現状 | | | | | | | |
| <p>西小倉校区では、令和4年度から自治連合会、社会福祉協議会、まちづくり協議会の三団体の活動内容や組織形態等の見直しを進めました。自治連合会は従来通り地域住民活動の入口、要であり、基盤の組織として地域の安定・安全・安心を支える活動を主に担当し、まちづくり協議会は地域を総合的に活性化させる各種行事等の企画運営の主力として整理しました。社会福祉協議会は、地域の福祉活動に特化した事業を主として企画運営する組織に改変しています。この改変作業の過程で、これまで「福祉」「地域福祉活動」に関する基礎的な知識や、各参加団体の活動内容を相互に「知る」機会が少なかったことが話題となりました。新体制となったこの機に、福祉に関する基礎的な知識、参加団体や関係団体の活動などを改めて学ぶことは、今後の地域福祉活動の基礎力を高め、地域の連携の輪を広げる意義ある課題になると思われます。</p> | | | | | | | |
| 2 活動の方針・目標 | | | | | | | |
| <p>福祉活動は「ふだんのくらしのしあわせ」づくりと表現されることもあり、身近な生活の中の交流の喜び、支え合い、助け合いにつながる活動を「地域福祉活動」と捉えることはわかりやすいように思います。一方で福祉活動にも歴史や理論、法や制度の研究があり、これらを踏まえて行政が動き私たちとも関連していることを考えると、その基礎を知ることには大切な意味があります。福祉活動の基礎力を高めるために段階的な取組を進めます。まずは①校区社会福祉協議会内での学びの充実を図り、福祉の基礎や各団体との意見交換を行います。徐々に②地域へ向けた学びの企画を発信して、多様な講師の招へいや福祉に関わる情報の提供につなげます。こうした活動を通じて、③校区社会福祉協議会の実践活動紹介などの場づくりを行いながら広報活動にもつなげていきます。</p> | | | | | | | |
| 3 段階的な取組の年次計画 | | | | | | | |
| 取組み内容 | 連携する機関 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 目標/備考 |
| ①校区社会福祉協議会内での学びの充実 | 福祉関係団体 民生・児童委員 市・区役所 市・区協議会 他地域協議会 学校・PTA 大学 市民センター | → | | | | | <ul style="list-style-type: none"> 役員会や総会を活用した参加団体相互の学習会の実施 外部講師を招へいした学習会の実施（オープン参加も検討） |
| ②地域へ向けた学びの企画づくり | 福祉関係団体 民生・児童委員 市・区役所 市・区協議会 他地域協議会 学校・PTA 大学 市民センター | → | | → | | | <ul style="list-style-type: none"> 部内学習を元にした企画立案会議の実施 外部講師の招へいによる講演やワークショップなどの企画の実施 |
| ③校区社会福祉協議会の実践紹介の場づくりと広報活動の展開 | 自治連合会 まち協 学校・PTA 市民センター 報道関係 | → | | → | | | <ul style="list-style-type: none"> 参加団体の活動報告の機会を多様に検討 関係団体や機関を通じた実践報告による魅力的な広報活動の展開 |

第四章 計画の推進

1 計画の承認と周知

- (1) 西小倉校区社会福祉協議会の総会等を通じた社協活動者への計画の承認と周知
- (2) 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知や協力依頼
- (3) 計画書概要版の配布や広報紙、ホームページへの掲載等を通じた住民への周知など、計画を推進していくために、この計画の広報活動を行います。

2 計画を推進するための体制

(1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、西小倉校区小地域福祉活動計画推進委員会（以下、「推進委員会」という。）を設置し、計画の進行管理を行います。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

(2) 計画の進行管理（モニタリング）

推進委員会を年1～2回程度開催し、次の点について確認します。

- ① 当年度の事業推進の確認
- ② 年度内における中間確認
- ③ 次年度の事業確認

また、推進委員会では、PLAN（計画立案）、DO（実行）、CHECK（点検・評価）、ACTION（改善）というPDCAのサイクルを回しながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、計画通り進行していない場合には、その原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。



(3) 計画の評価

計画中間時点では計画全体の間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第二次計画の策定

第一次計画の進捗状況を踏まえて、第二次計画の策定期（第一次計画の最終年度：2029年度）には、新たに第二次計画策定委員会を設置し、次期計画策定に向けての協議を進めていきます。

参考資料（西小倉校区小地域福祉活動計画の策定経過など）

1 西小倉校区小地域福祉活動計画策定委員会の開催経過

| 回 | 開催日 | 主な協議事項 |
|---|------------|-----------------|
| 1 | 令和6年 6月14日 | 計画策定の主旨説明 |
| 2 | 令和6年 9月 6日 | 校区内福祉課題の抽出と整理 |
| 3 | 令和6年10月17日 | 計画の基本理念と基本目標の協議 |
| 4 | 令和6年12月10日 | 具体的取組内容の協議 |
| 5 | 令和7年 1月30日 | 計画書作成についての協議 |
| 6 | 令和7年 3月12日 | 重点項目と計画書の協議や確定 |

2 西小倉校区小地域福祉活動計画策定委員会・推進委員会委員名簿

| 氏 名 | | 役 職 名 | 所 属 等 |
|-----|---------|--------------------|-------------------|
| 1 | 日 高 徹 | 西小倉校区社会福祉協議会 会 長 | 西小倉校区まちづくり協議会 会長 |
| 2 | 松 本 裕 昭 | 西小倉校区社会福祉協議会 副会長 | 西小倉校区自治連合会 会長 |
| 3 | 白 井 健 二 | 西小倉校区社会福祉協議会 副会長 | 西小倉校区自治連合会 副会長 |
| 4 | 坂 本 佐代子 | 西小倉校区社会福祉協議会 副会長 | 西小倉校区まちづくり協議会 副会長 |
| 5 | 松 村 秀 子 | 西小倉校区社会福祉協議会 会 計 | |
| 6 | 島 津 勝 憲 | 西小倉校区社会福祉協議会 事務局長 | 校区生活支援サービス相談員 |
| 7 | 高 橋 由 紀 | 西小倉校区社会福祉協議会 事務局次長 | |
| 8 | 渡 部 公 元 | 西小倉校区社会福祉協議会 理事 | 民生委員・児童委員 会長 |
| 9 | 西 村 幸 子 | 西小倉校区社会福祉協議会 理事 | 保護司 分区長 |
| 10 | 篠 崎 初 江 | 西小倉校区社会福祉協議会 理事 | 遊びのスペースバンビ 代表 |
| 11 | 小 林 京 子 | 西小倉校区社会福祉協議会 理事 | 健康づくり推進員 |
| 12 | 栗 原 幸 江 | 西小倉校区社会福祉協議会 理事 | 食生活改善推進員 |
| 13 | 檜 垣 ゆかり | 西小倉校区社会福祉協議会 理事 | 福祉協力員 代表 |

*計画策定委員会の委員が、推進委員会の委員を引き継ぎますが、以後の役職異動に対応して随時委員の変更を行います。

*西小倉校区社会福祉協議会会長を計画策定委員会及び推進委員会の委員長とします。

にしこくらの歩み...



*** 小地域福祉活動とは？ ***

私たちのまちにはいろいろな人たちが住んでいます。

お年寄りや障害を持っている人、子どもたちなど、地域みんなが元気に安心して生活していくためには、本人や家族の努力、また、公的なサービスだけではむずかしいことがあります。

そこで、地域のボランティア活動や助け合い活動などを調整したり、新たに生み出したり、支え合いの仕組みをつくったりすることが必要になり、これを小地域福祉活動といいます。

小地域福祉活動は、自治会や小地域を基盤に行われる住民が参加する福祉活動で、北九州市では小学校校区を基本単位としています。地域のいろいろな組織や住民一人一人が地域の問題解決のため、みんなで力を合わせて進めていきます。校(地)区社会福祉協議会は、小地域福祉活動の要として、地域で生活している幅広い人たちで構成されています。

「自分たちの地域の福祉課題は、自分たちが解決していく！」という熱意を持ち、市・区社会福祉協議会と連携しながら、住民主体の福祉のまちづくりを推進しています。



♥身近な「ふくし」活動に参加してみませんか！

西小倉校区社会福祉協議会では、平素の行事や活動などへの積極的なご参加はもちろんです。例えばサロンや見守り活動、行事のお手伝い、広報、パソコン作業などのお手伝いも大歓迎です。お気軽に、お問い合わせください。

西小倉校区社会福祉協議会

〒803-0811 北九州市小倉北区大門1丁目5-2 西小倉市民センター内
TEL : 093-592-1603 FAX : 093-592-1605

小倉北区社会福祉協議会

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1 (小倉北区役所3階)
TEL : 093-571-5452 FAX : 093-571-9553

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1-6 (ウェルとばた8階)
(代 表) TEL : 093-882-4401 FAX : 093-882-3579
(地域福祉部) TEL : 093-882-4425 FAX : 093-873-1351
ホームページ <https://www.kitaa-shakyo.or.jp/>